

汎用JPドメイン名の登録管理業務を行う
新会社設立と既存ドメイン名の業務移管について
(OHP版)

社団法人
日本ネットワークインフォメーションセンター

目次

1. 前回総会からの活動報告
2. 計画全体の骨子
3. 背景
4. 新会社概要
5. 移管後のJPNIC
6. 移管スケジュール



前回総会からの活動報告

前回総会からの活動報告

第10回総会の第2号議案が採決未了となったことを踏まえ、提案の背景や理事会としての考え方等を各会員にご理解いただくために、コミュニケーションプログラムと計画内容の吟味を行ってきた。

第2号議案に対する会員の反応

提案が唐突かつ性急すぎる



提案の主旨がよく分からない



自分達への影響が心配である



JPNICとしての対応

検討期間の延長
(リスケジュール)

コミュニケーション プログラム

- Webでの情報公開
- 個別説明
- アンケート
- 全体説明

内容の吟味

- 出資金額
- 分散協調体制の推進
- 今後の社団

提案の背景や理事会としての考え方等を各会員にご理解いただくために、様々なコミュニケーションプログラムを実施した。

- Webでの情報公開
 - 11月17日：第10回JPNIC総会(2000/11/2開催)資料の公開
 - 12月1日：第2回JPNIC会員説明会資料の公開
- 個別説明
 - 個別に寄せられた質問に対して回答、説明を行った
- アンケート
 - 12月1日第2回会員説明会で提案した会費体系案についてのアンケートを行った
- 全体説明
 - 11月7日：記者懇談会実施
 - 12月1日：第2回会員説明会実施

内容の吟味

会員からのご意見を踏まえ、再度、提案の詳細について内容の吟味を行った。

- 出資金額について
 - 現物出資額と設立時出資金を再検討
- 分散協調体制の推進
 - JPレジストリ・レジストラモデルの再検討
- 今後のJPNICについて
 - 今後継続して行う事業方針の明確化
 - 会員の在り方と会費体系の見直し
 - 事業の収入構造と料金体系の見直し
 - 議決権の見直し



はじめに

はじめに

第10回総会資料や会員説明会等で説明した内容をもとに、さらに会員の皆様のご意見を反映して、今回、ドメイン名登録管理業務の民間会社移管を含むJPNIC事業の再編と会員・会費制度改革計画を総会に提出する。

本資料では、このうち

- 汎用JPドメイン名の登録管理業務を行う新会社の設立について
- 既存のJPドメイン名の業務移管

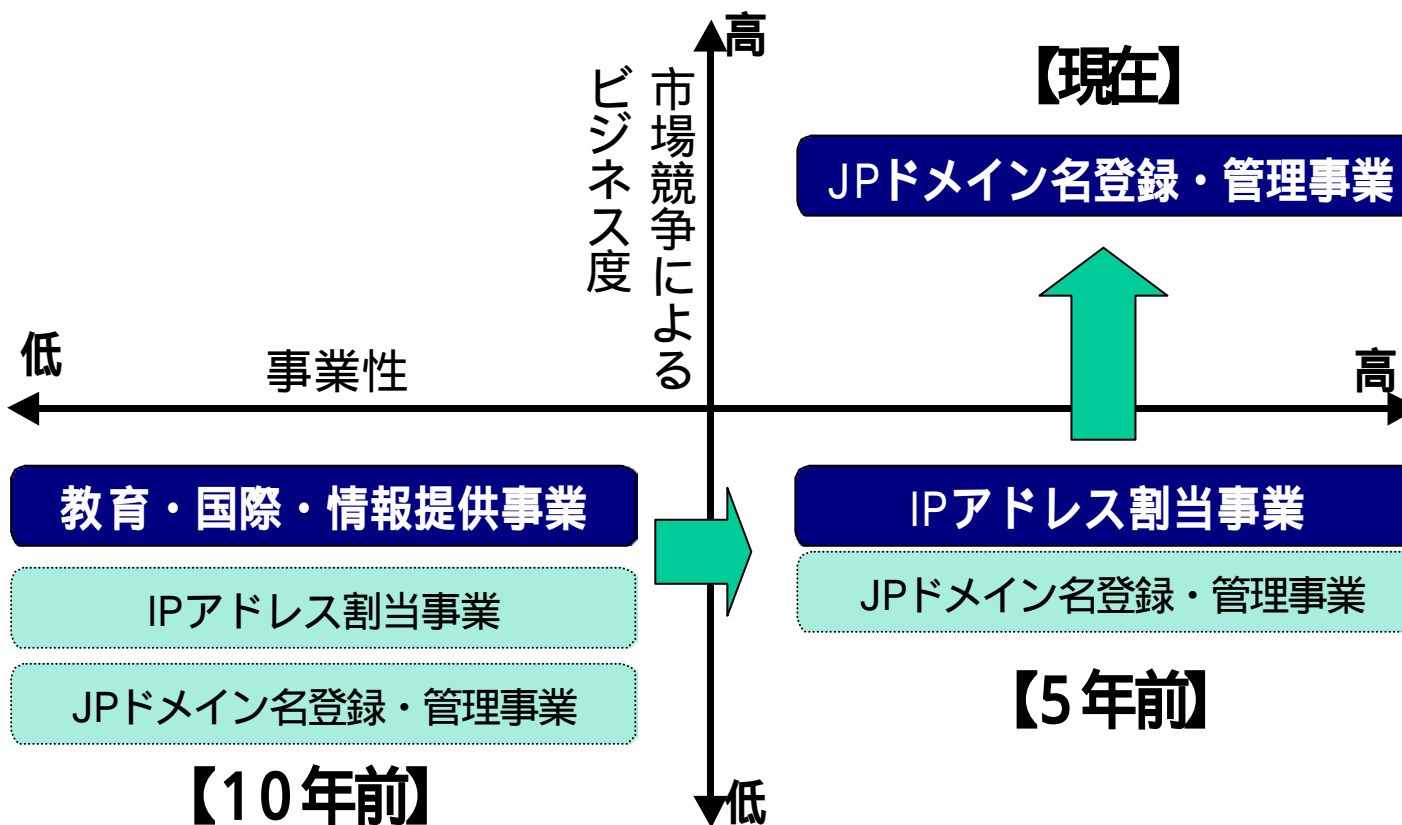
の2点について説明する。



背景

JPNIC事業の変遷

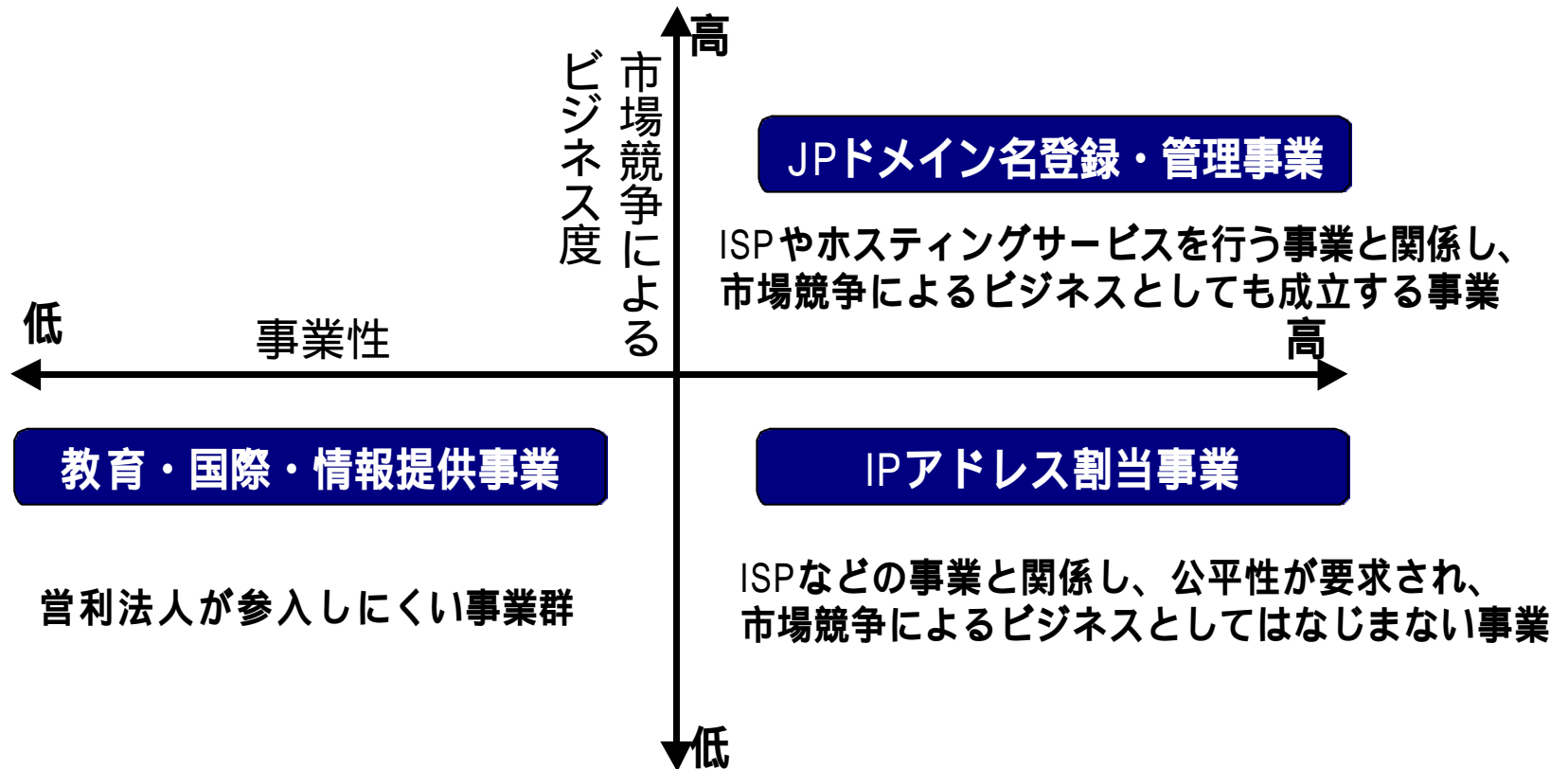
インターネットの爆発的な普及などの社会経済情勢の変化の中、
 社団法人JPNICの実施する事業の性質も段階的に変化してきた。



このような変遷を踏まえた社団としての対応が緊急の課題である

JPNIC事業の性質の違い

現在JPNICには性質の微妙に異なる3つの事業群が混在している状況となっている。



➡ それぞれの事業の性質を踏まえた社団としての今後の対応があるはずである

JP NIC JPドメイン名を取り巻く環境の変化¹¹

JPドメイン名登録・管理事業を取巻く環境は激変しており、社団法人による運営そのものが限界に達している。

- 新しいgTLD、ccTLDレジストリへの参入増加
- JPドメイン名取次事業への参入事業者増加

- ICANNとの契約の必要性
- 政府との協調の必要性
- 営利法人への転換指針



- より使いやすいドメイン名の要請
- 登録手続の迅速化要求
- 顧客対応の改善の必要性
- 低価格化の要請

- ドメイン名の商品化 (.com、.net、.cc、.tv、.to...)



組織全体としての抜本的な改革が不可避となっている

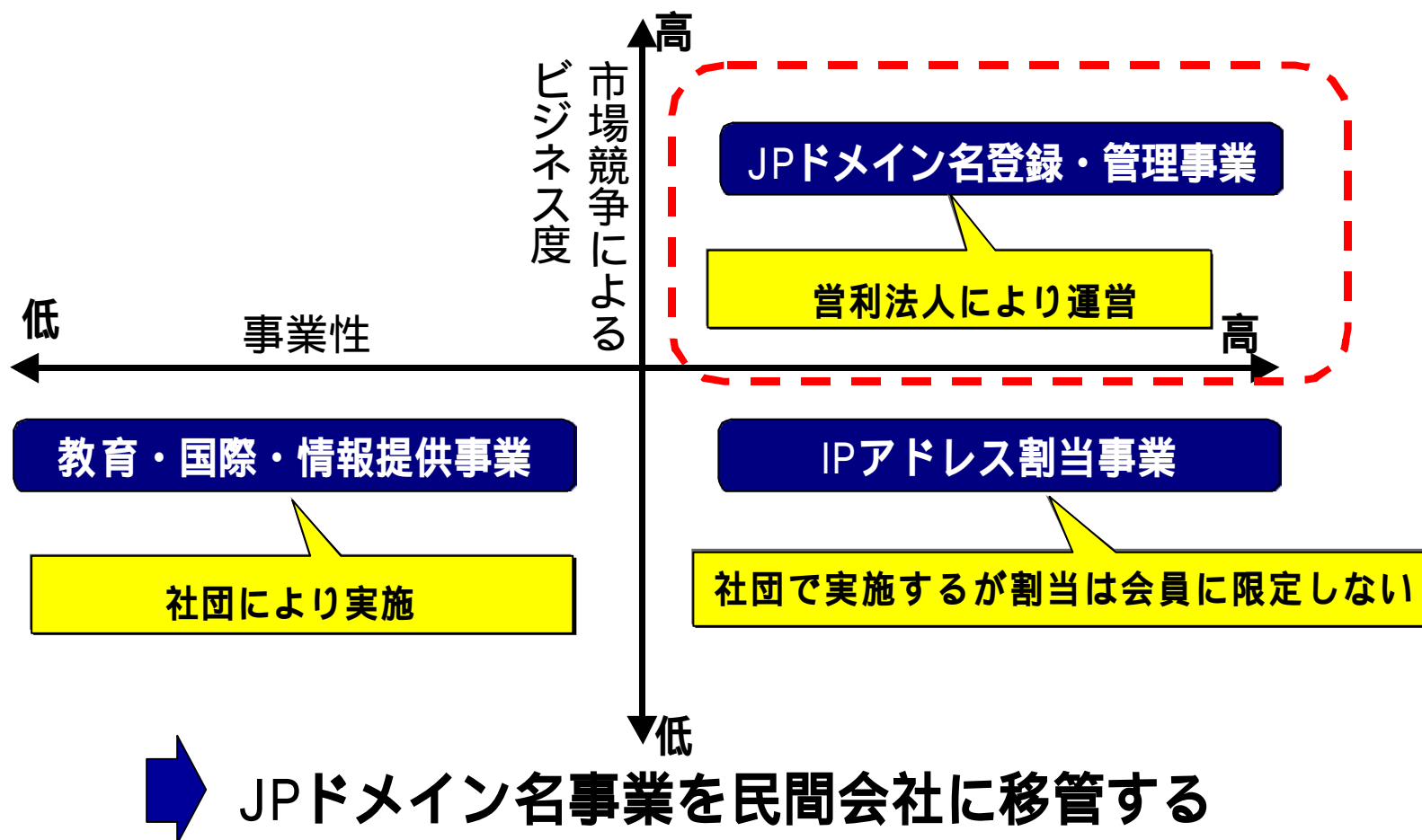
政府の指針

JPドメイン名登録・管理事業を社団法人で運営することができなくなった直接的な要因は、「社団の財務処理方法」と閣議決定による収益事業分離を指導する方針がある。

- 事業運営に必要な内部留保・設備投資が困難
 - 単年度ごとの収支会計が義務付けられている公益法人では、複数年度に渡る内部留保が制限されている
 - 長期借入金が困難（主務大臣の承認が必要）
- 収益事業は公益法人から民間企業へ転換するという「公益法人の指導監督基準」がある
 - ドメイン名登録・管理業務は現在でも収益事業とみなされている

JPドメイン名事業の分離

JPNIC事業の変遷、JPドメイン名を取り巻く環境の変化を踏まえ、JPドメイン名事業の運営体制を次のように見直した。



移管を受ける民間会社の条件

JPドメイン名登録・管理業務の安定した運営のためには、次の条件を満たす必要があり、JPNICが新会社を設立することが望ましいと判断した。

- JPNIC業務の円滑な継承
 - ノウハウを引き継ぎ、業務の連続性を確保する
 - JPNIC職員の移籍、処遇の配慮
- JPNICによるイニシアチブを確保
 - 出資,支援による
- 迅速な移管
 - JPドメインが置かれている状況に対応する必要

レジストリは一意性確保の必要から自然独占となる性質を持つ。JPレジストリについてはノウハウの継承、業務の連続性の確保のためJPNICから、新しく設立する会社へ業務を引き継ぐ。

< JPレジストリそのものを公募し、既存の企業に業務委託（または業務代行）させることが不適切な理由 >

- 公募条件（仕様書・評価項目など）そのものの確定に多大な労力と期間を要し、すでに顕在化している課題への対応が遅れる
- システム面、業務運営面で実質的に連続性が保たれる保証がない

JP レジストリ業務が独占となることは世界的に見て妥当である。

 また、世界的な観点からも、JPドメイン名の市場シェアは低く、価格支配力を有してはならず、不当な価格設定を行うことは考えられない。



新会社概要

事業内容

新会社は設立後「汎用JPドメイン名登録・管理業務」を開始する。最終的には、既存のJPドメイン名を含む「JPドメイン名登録・管理事業」にかかわる業務を行うことを目指す。

- JPドメイン名登録・管理事業
- 上記に関連する代行業務または委託業務
- その他の付随関連業務

出資構成と役員(案)

新会社の出資構成、役員には、公平性・中立性が担保され、JPNICがイニシアチブを取れる体制が必要である。

- 資本金 1億8千万円程度
 - 設立時: 6千万円程度
 - 新会社の役員、持株会
 - 増資時: 1億2千万円程度
 - JPNICによる現物出資
- 役員...理事会の承認をもって指名
 - 現在のJPNIC理事及び職員等で常勤可能な者
 - 公平性・中立性を配慮

その他の出資構成案

出資構成については以下の案も検討したが、リスクやデメリットが大きいことから採用できないと判断した。

(a) 当初から JPNIC の 100% 子会社とする案

【阻害要因】

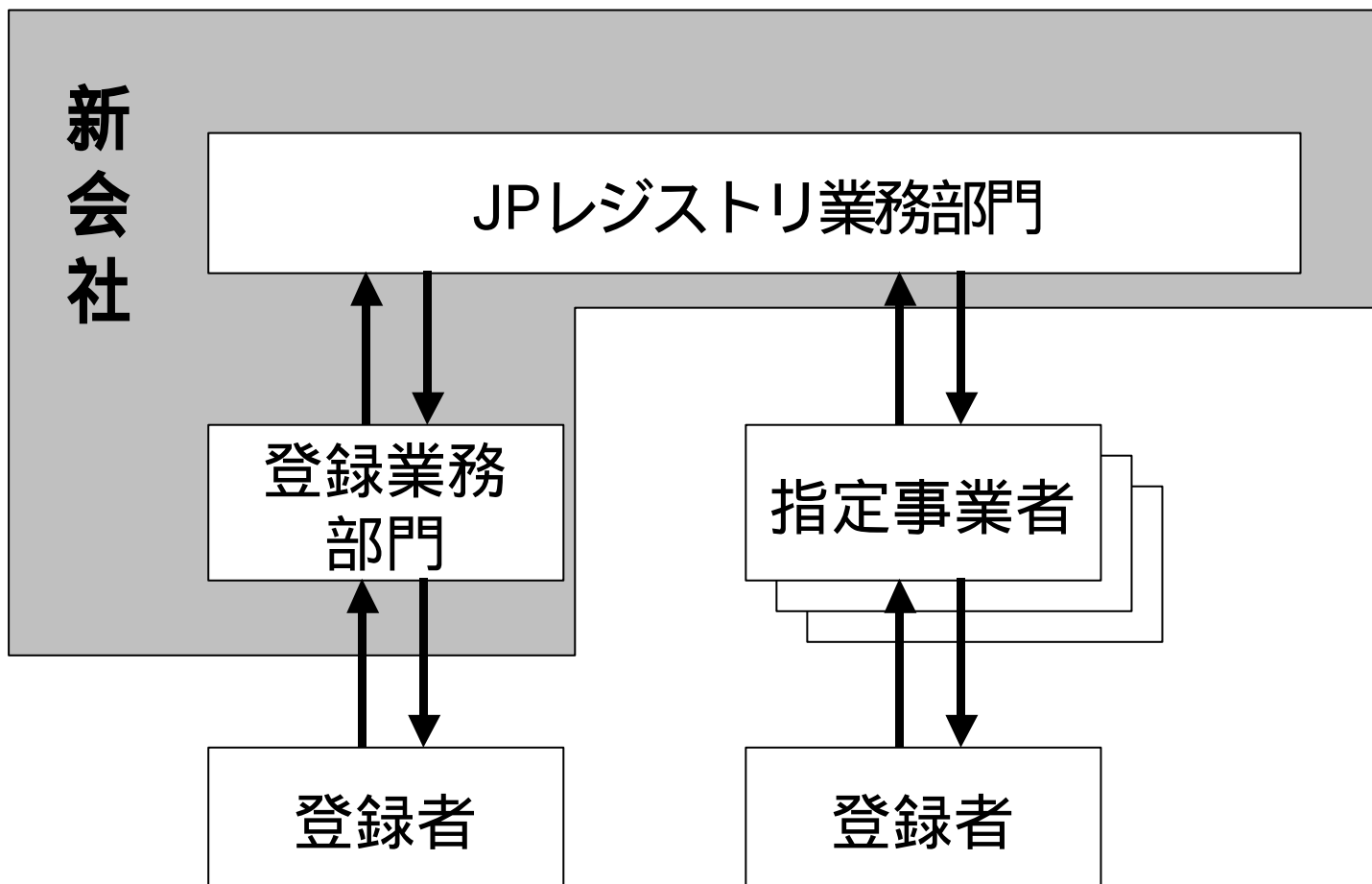
社団法人は現金出資が禁止されており、現物出資しかできない

(b) 当初から 会員が現金出資して会社を設立する案

【阻害要因】

出資比率の算定や、株式募集についての法令遵守条件から、困難

新会社のJPレジストリ・レジストラモデル



新会社に対するコーポレートガバナンスを以下の体制で行うこととする。

1. 新会社設立後一定期間、社団法人JPNICが3分の2程度の株式を保有する

- JPNIC自身が理事会の決定に基づき、新会社の支配株主として取締役、監査役人事の公平性・中立性を確保することが可能となる
- 新会社の基本的重要事項の決定に際し、株主総会を通じて意思決定に関与することで経営の公平性・中立性を確保することが可能となる

2. 新会社に「JPドメイン名諮問委員会」を設置し、重要な方針策定に際しては、当委員会に諮問することを義務付ける

- 新会社がドメイン名登録に関する重要な方針策定を取締役会で決定する際、重要な意見として汲み上げられることで経営の公平・中立化が図られる



「公平・中立な経営」と「JPドメイン名の競争力の確保」とのバランスが重要

公益性の担保の考え方

JPドメイン名事業の公益性は、ccTLDとの契約書やICP1などに記述された国際的なコンセンサスにより定義された考え方を採用する

< JPドメイン名登録・管理事業における公益性 >

- 社会に対して透明であること
- 全ユーザに対して公平かつ公正
- 政府と協調した運営がなされること



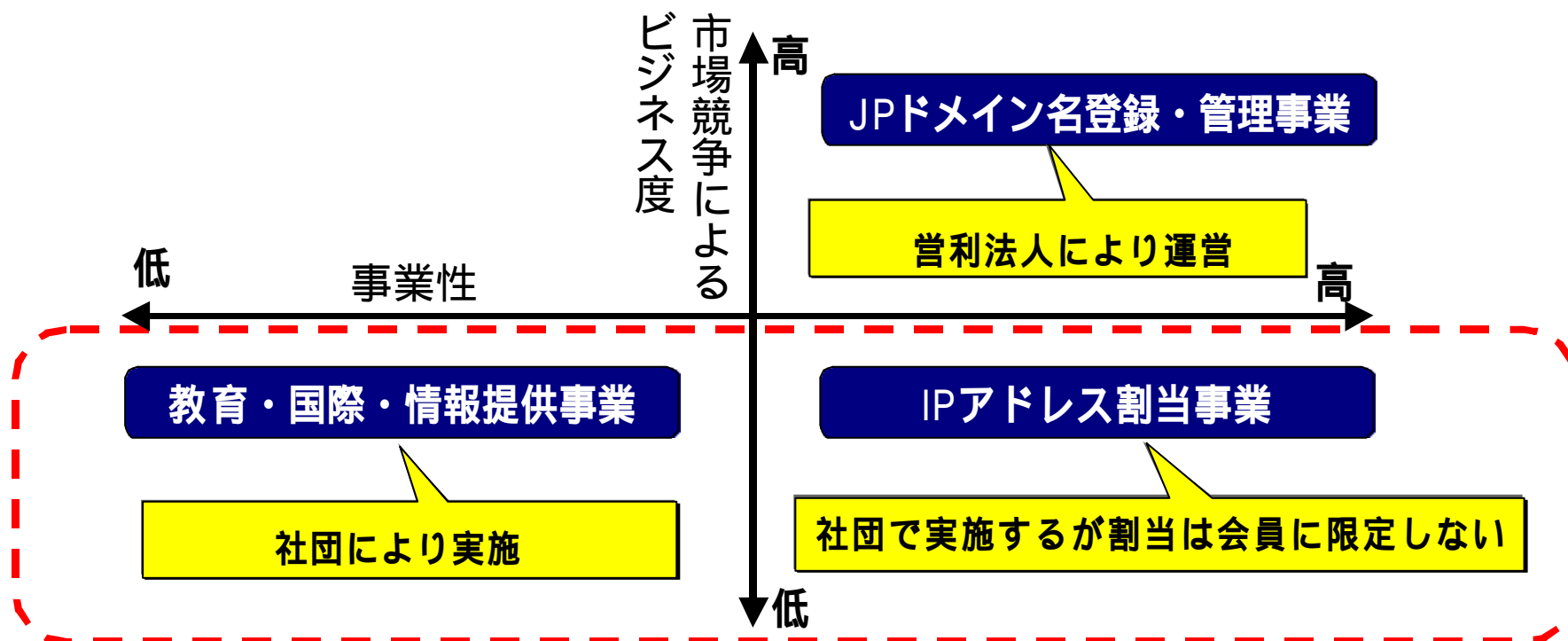
上部組織であるICANNの承認を得られることが必要



移管後のJPNIC

社団の事業方針

新会社設立、JPドメイン名登録・管理事業の移管に合わせて、社団で実施する各事業についても、それぞれの性質の違いを踏まえ、運営方針を次のように見直した。



公共の利益を最大化することが社団法人の使命である

汎用JPドメイン名事業開始に伴う株式会社の設立に基づいて、組織体制の変更と共に、業務範囲の見直しを行う。

- JPドメイン名事業運営を段階的に新会社へ移管するための体制作り
- JPドメイン名・IPアドレス事業に係る活動は、原則的に受益者負担で実施する
- 受益者負担でない事業を会員と共に担う

基本施策

「公益性の高いネットワーク資源管理、円滑な利用のための研究及び方針策定などを通じて、ネットワークコミュニティの健全な発展を目指す」といふ社団の本来的な目的に沿った活動を推進する。

- IPアドレス事業の継続的運営体制の堅持
- 広範囲のドメイン名、IPアドレスに関するポリシー提案・策定
- インターネット全般における国際的な調整、協調活動
- 学術研究・教育及び科学技術の振興に資する研究・交流・情報提供活動

事業概要

社団法人JPNICの主事業は「既存JPドメイン名事業」「IPアドレス事業」となる。また、「教育・普及啓発事業」「情報提供事業」「国際交流事業」「研究事業」などについても継続して行う。

既存JPドメイン名事業(2001年度中に移管予定)

IPアドレス事業

教育・普及啓発事業

情報提供事業

国際交流事業

研究事業

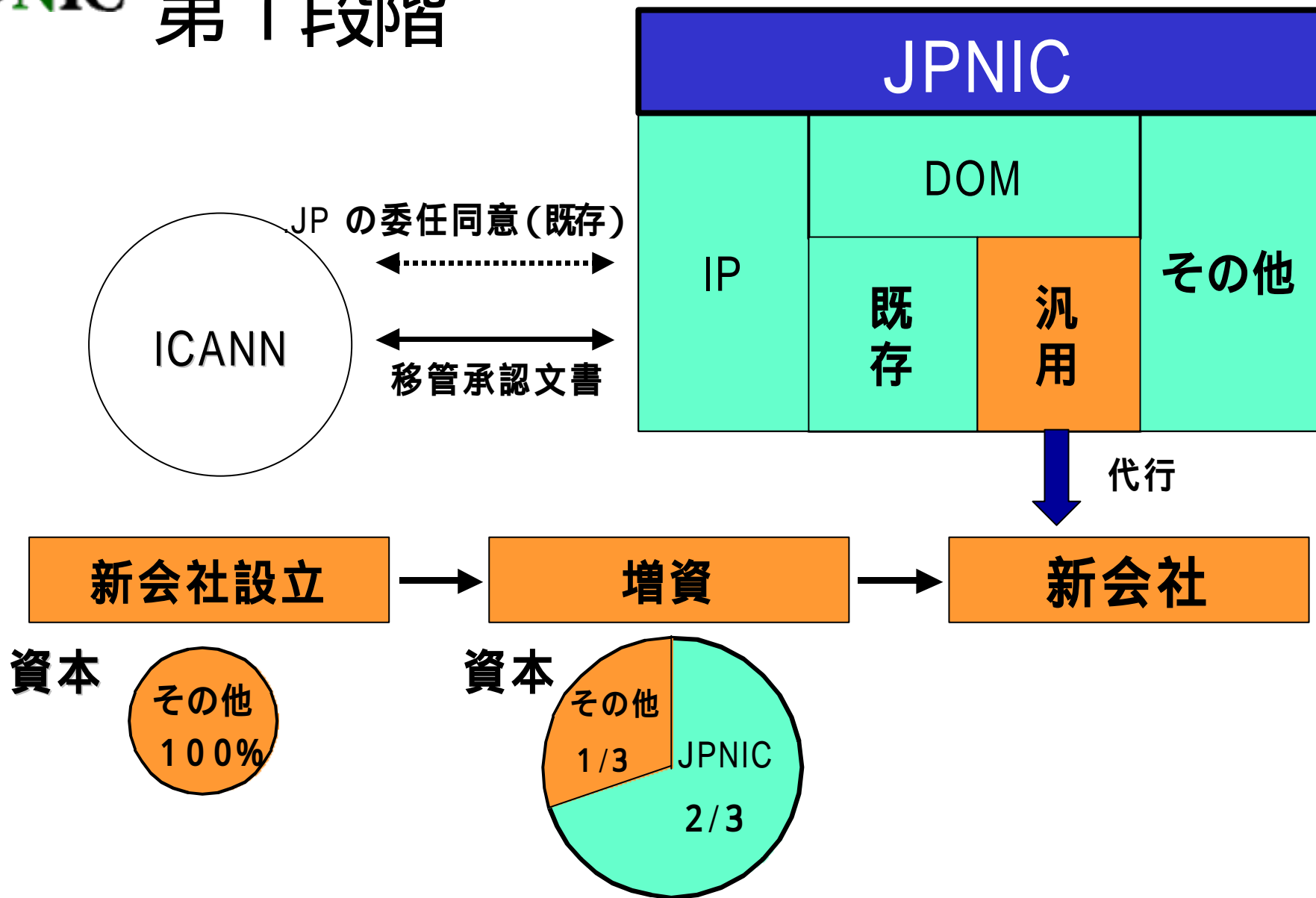


移管スケジュール

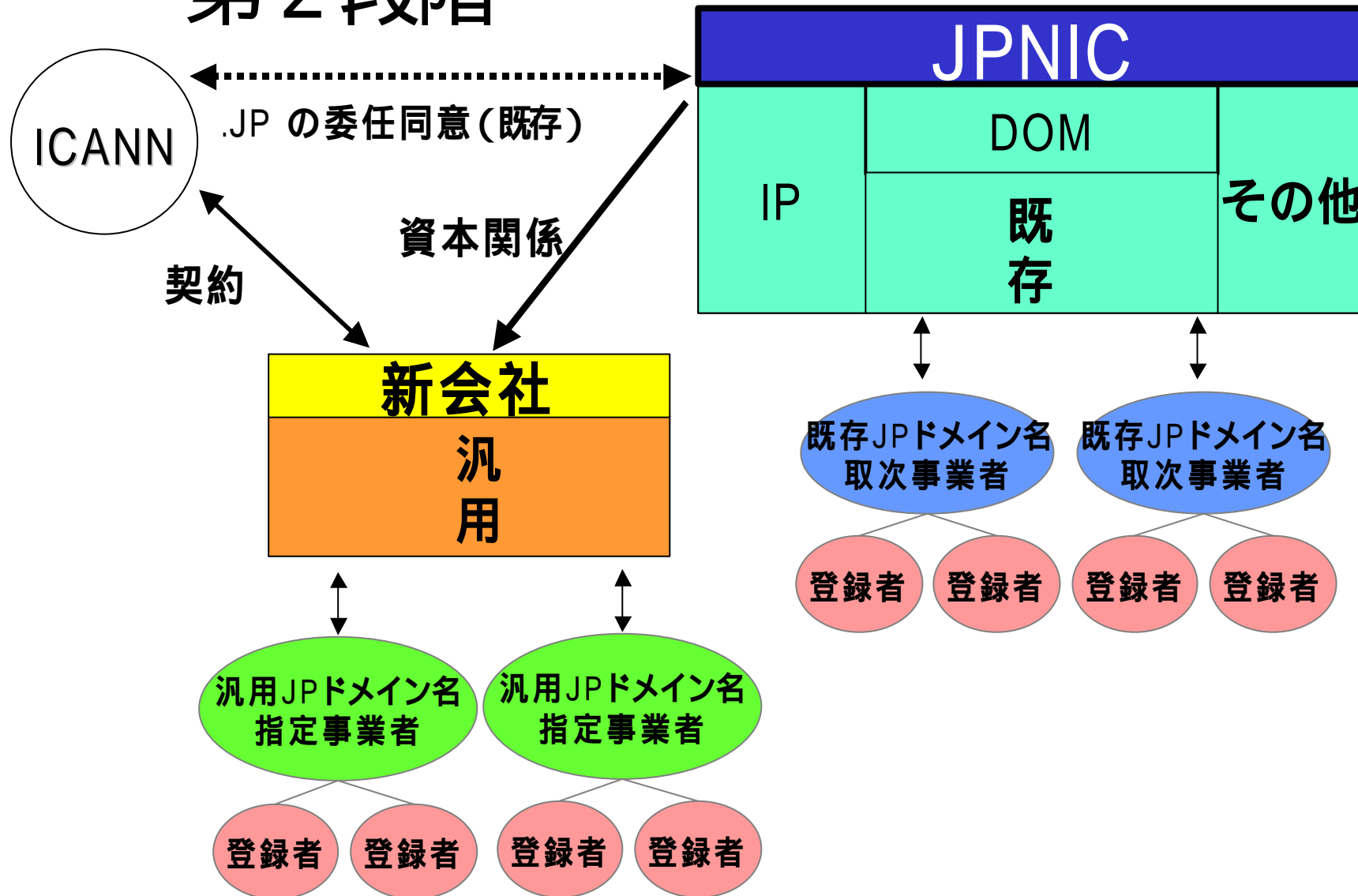
移管計画

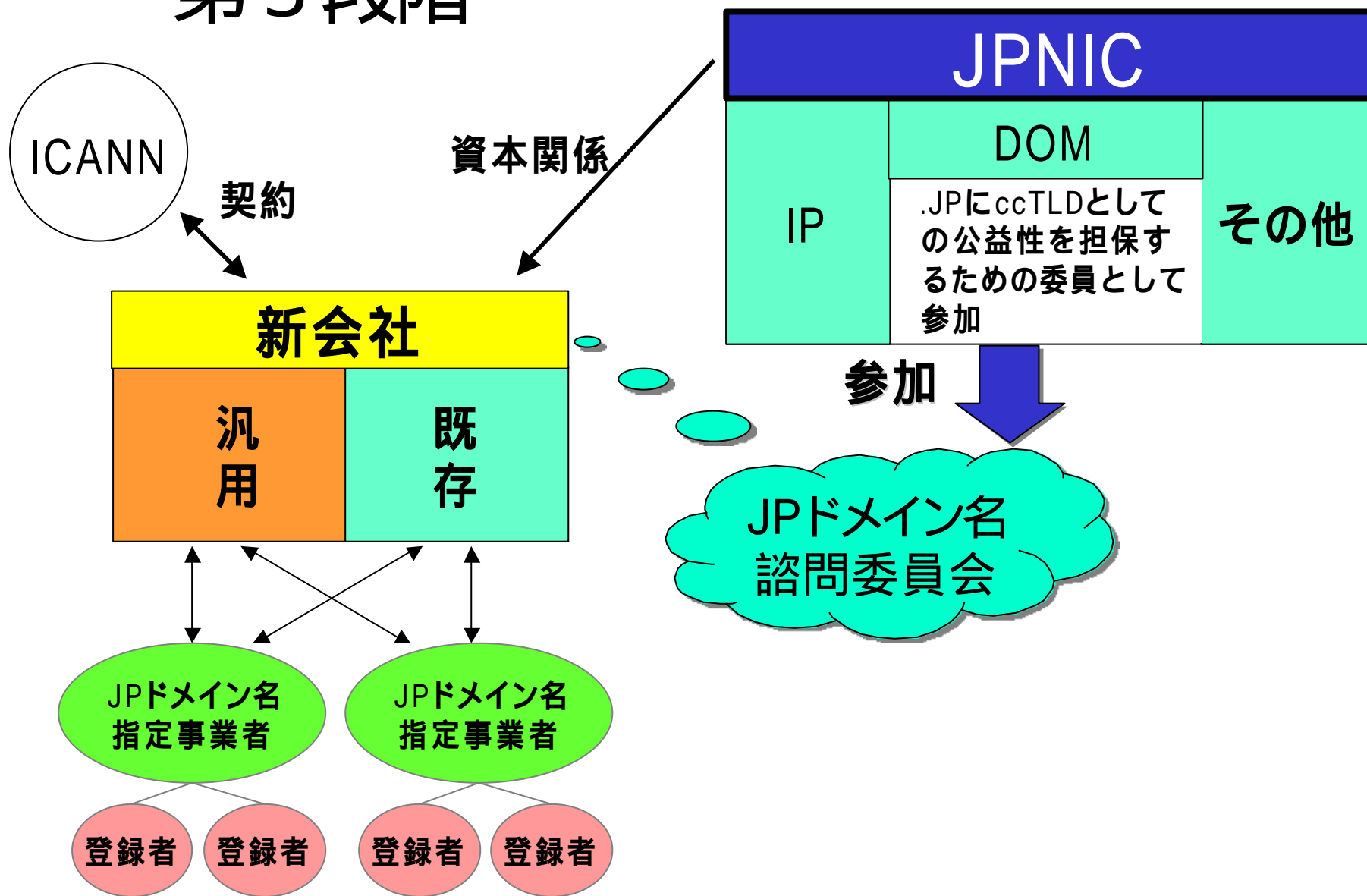
汎用JPドメイン名の登録・管理業務開始に合わせ、
3つの段階を設けて移管することとする。

- 第1段階
 - 汎用JPドメイン名登録・管理業務についての代行業務
または委託業務
- 第2段階
 - 汎用JPドメイン名登録・管理業務すべての移管
- 第3段階
 - すべてのJPドメイン名登録・管理業務の移管



第2段階





移管スケジュール(案)

- 2000/12/下旬 総会承認決議後、設立手続開始
- 2001/01/上旬 設立手続完了・増資手続開始
汎用JPドメイン名登録代行業務準備
汎用JPドメイン名取次契約(仮称)公開
- 2001/02/中旬 増資完了
汎用JPドメイン名取次契約(仮称)締結
- 2001/02/22 優先登録申請受付開始
- 2001/05/07 先願による登録申請受付開始
汎用JPドメイン名運用開始